

令和 7 年

子ども若者支援・共生社会推進特別委員会会議録

と き 令和 7 年 7 月 2 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会子ども若者支援・共生社会推進特別委員会

日 時 令和7年7月2日(水) 午前10時00分～午前11時48分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長	せ お 麻 里	副委員長	ゆ き た 政 春
	委員	西 村 直 子	委員	澤 田 え み こ
	委員	大 倉 た か ひ ろ	委員	つ る 伸 一 郎
	委員	鈴 木 ひ ろ 子	委員	せ ら く 真 央

欠席委員 委員 木 村 健 悟

出席説明員	佐 藤 子 ど も 未 来 部 長	柴田子ども施策連携担当課長
	吉野教育総合支援センター長	芝 野 保 育 入 園 調 整 課 長
	佐 藤 保 育 事 業 担 当 課 長	染 谷 保 育 施 設 運 営 課 長
	寺 嶋 福 祉 部 長	東 野 参 事 (福祉部福祉計画課長事務取扱)
	酒 川 指 導 課 長	石 井 学 務 課 長

○午前10時00分開会

○せお委員長

ただいまから、子ども若者支援・共生社会推進特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。

なお、木村委員および子ども育成課長はご欠席されるとご連絡を頂戴しております。

また、本日は議題に関連して保育入園調整課長、保育施設運営課長、保育事業担当課長、学務課長および指導課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

まず、予定表に入ります前に、今後の委員会運営につきまして、正副委員長からご案内いたします。

前回の委員会、また、その後の期日までに頂戴したご意見、ご要望等を踏まえ、正副委員長で検討、調整しました結果、今期の当委員会の調査日程につきましては、お手元に配付の案のとおりとさせていただきたいと考えております。

各調査事項の内容ですが、まず、幼稚園・保育園に関することにつきましては、本日も含めて計4回取り上げる予定です。

議会運営委員会で決定した備考と呼んでいる調査事項の細節に即し、区立・私立幼稚園、保育園の在り方および特別支援保育について、調査、研究を行ってまいります。

区立、私立幼稚園と保育園のあり方では、区の人口動態や施設の老朽化等を踏まえ、区民のニーズや区が果たすべき役割などを調査し、幼稚園および保育園における今後のあり方や方向性について研究してまいります。

また、幼稚園と保育園はそれぞれの役割を有し、抱える課題や環境も異なることから、幼稚園と保育園を分けて議題として取り上げます。

なお、特別支援については、幼稚園、保育園のいずれにおいても区が果たすべき重要な役割であると捉え、調査の全体を通じて適宜取り上げてまいります。

次に、若者に関することにつきましては、計3回取り上げる予定です。

こちらについても同様に調査事項の備考に即し、自立、社会参加、相談、居場所、孤独・孤立について調査、研究を行ってまいります。

子ども・若者応援事業における子ども・若者フリースペースおよびエールしながわや、ヤングケアラーへの相談支援事業など、区の子ども・若者施策や取組を議題として取り上げてまいります。

孤独、孤立については、重層的支援体制整備事業との関連を踏まえ、重層的支援体制に関することとともに議題として取り上げ、若者に限らずその他の年齢層や属性を含めまして、調査、研究を行ってまいります。

最後に、重層的支援体制に関することにつきましては、計2回取り上げる予定です。

こちらにも同様に調査事項の備考に即し、重層的支援体制整備事業における属性を問わない相談支援体制、社会参加支援などについて調査、研究を行います。

令和7年より本格実施となった重層事業の取組等を議題とし、調査研究を行ってまいります。重層事業への理解をさらに深めるため、区内関係団体やその従事者に向けて実施する重層事業を体験的に学べる研修への参加を検討しております。現在、理事者と調整中のため、詳細についてはお伝えしかねま

すが、準備が整い次第ご案内いたします。

孤独・孤立については、先ほどもお伝えしましたが、若者に関することと併せて議題とし、調査、研究を行ってまいります。

続きまして、調査日程に係る留意点をお伝えします。

委員より、現地への視察をご希望されるご意見を頂戴しまして、現在理事者や関係機関との調整中でございます。こちらにつきましては、調整が整い次第順次ご案内いたしますが、相手方の都合などにより実施に至らない場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

また、動向や事業の進捗等により日程に変更が生じる場合がございますので、こちらにつきましても併せてご承知おきください。

最後に、正副委員長より一言申し上げます。

先般の5月27日に開かれた委員長会では、議長から各特別委員長に対し調査事項における具体的検討事項のまとめの作成のみならず、中間報告や提言の作成など、積極的な展開を期待する旨のお言葉がありました。

正副委員長といたしましては、本特別委員会に付託された調査事項について活発な議論を行い、委員会としての結論を出せるものがあれば具体的な提言、提案としてのまとめに挑戦してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、積極的なご意見、ご提案を賜れますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、委員会運営ならびに調査の進め方のご説明とさせていただきます。

今期1年間、このような形をベースに進めさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 特定事件調査

幼稚園・保育園に関すること

○せお委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

本日は、幼稚園・保育園に関することのうち、区立・私立幼稚園のあり方についての調査を行います。

理事者より、就学前人口や利用者数の推移、区立幼稚園の取組等についてご説明をいただきます。その後に、委員の皆様にはご意見、ご提案等をいただいて、活発な議論をしていければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○芝野保育入園調整課長

それでは、私から特定事件調査、幼稚園・保育園に関することのうち、区立・私立幼稚園のあり方についてご説明申し上げます。

区立・私立幼稚園のあり方につきましては、令和4年9月の区立幼稚園の今後の運営等についてに基づき、本年4月に策定いたしました品川区こども計画にまとめさせていただいております。

計画では、区立幼稚園につきましては行政経営資源を有効活用する観点から、利用状況等を見据えながら在り方を検討するとともに、幼保一体施設においては0歳から就学前までの一貫した保育、教育活動の一層の充実を図るとされております。

私立幼稚園につきましては、区の幼児教育の中核を担う重要な役割を果たしており、今後も幼児教育の質の向上に向けて必要な支援を実施してまいります。

このような状況を踏まえまして、区立幼稚園、私立幼稚園の現況につきまして、ご説明申し上げます。
サイドボックスの資料1ページをご覧ください。

初めに、項番1、就学前人口の年齢別推移と今後の推計についてでございます。

図表、就学前人口の年齢別推移と推計をご覧ください。

品川区こども計画によりますと、品川区の就学前人口は令和2年の2万1,796人をピークに減少しておりましたが、令和7年以降の推計値では緩やかな増加が続くと予想されております。

次のページをご覧ください。

項番2、区立・私立幼稚園の利用状況についてでございます。

上の図表、幼稚園の施設数をご覧ください。

本年5月現在、品川区内には区立幼稚園8施設、私立幼稚園17施設が設置されております。

施設数の推移ですが、平成25年の区立幼稚園9施設、私立幼稚園18施設から、令和6年4月に私立とごし幼稚園、令和7年4月に区立伊藤幼稚園が閉園となり、現在の施設数となっております。

下の図表、幼稚園の利用者数をご覧ください。

幼稚園の利用者数でございます。平成25年以降は区立、私立を合わせまして4,000人から4,100人台で推移しておりましたが、平成30年以降は減少に転じ、令和2年以降は減少幅が大きくなっております。

令和2年から令和7年までの間で、区立幼稚園で190人、率にして34.1%、私立幼稚園で1,342人、率にして45.3%減少しております。

次のページをご覧ください。

項番3、区立・私立幼稚園における年齢別の利用者数推移でございます。

図表、区立・私立幼稚園における利用者数の推移をご覧ください。

赤枠で囲っておりますが、令和7年の区立幼稚園の利用者数でございます。本年5月現在、4歳児、年中が151人、5歳児、年長が217人、合わせて368人の児童が在籍しております。

直近5年間の利用者数の推移を見ると、全ての園において利用者数が減少しており、私立幼稚園においても同様の傾向が見られます。

区立幼稚園全体の充足率は約65%となっており、途中入園の需要を勘案しても入園可能数に余裕がある園が多いのが現状となっております。

次のページをご覧ください。

項番4、区立・私立幼稚園における量の見込みと確保方策についてでございます。

上の図表、教育・保育の量の見込み（ニーズ量）をご覧ください。

区では、品川区こども計画において、令和7年度から11年度における教育・保育の量の見込み（ニーズ量）と確保方策を定めております。

1号認定、こちらは3歳児から5歳児で、教育標準時間認定のことを指します。この量の見込みにつきましては、これまでの幼稚園園児数の減少率等を勘案し、おおむね1,800人から1,900人台で見込んでおります。

一方で、本年度より私立幼稚園保護者補助金の所得制限を撤廃し、全ての利用者が等しく経済的負担を軽減するよう助成内容を拡充したことや、令和8年度より国のこども誰でも通園制度が本格実施されることなどにより、需要の減少幅は鈍化もしくは増加に転じることも想定され、今後の動向に注視していく必要がございます。

下の図表、教育・保育の量の見込みに対する確保方策をご覧ください。

確保方策につきましては、区立、私立合わせて約3,500人であり、量の見込みに対して十分な提供体制が確保されているものと見込んでおります。

○酒川指導課長

5ページに進みまして、区立幼稚園の取り組みについて、私のほうから簡単でございますが、説明いたします。

幼稚園教育の基本とさせていただいております、幼稚園教育要領よりの抜粋ですが、幼稚園教育は学校教育法に基づいて、教育を提供しております。

幼稚園教育において育みたい資質・能力については、(1)から(3)まで示させていただいております、その文末に「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」というふうに示されておりますとおり、義務教育段階で育みたい資質・能力と同じものを、その基礎を育むということを目的としております。

教育内容に関わる各園の取り組みです。

まず、施設形態ですけれども、①の城南幼稚園、③の浜川幼稚園については単独園。②の平塚幼稚園、⑤の第一日野幼稚園、⑥の台場幼稚園、⑧の八潮わかば幼稚園については並列型幼保一体施設となっております。また、④の御殿山幼稚園、⑦の二葉幼稚園については年齢区分型幼保一体施設でございます。

各園がすくわくプログラムのテーマ、また、園ごとに研究テーマを設定しまして、研究協議をそれぞれに進めて教育の質の向上を図っているところでございます。

○染谷保育施設運営課長

私からは、保育施設運営課が所管する事業のうち、区立に関わる部分についてご説明をいたします。

前回の説明と重複する部分が多少ございますが、ご了承ください。

資料5ページ目の右側、特別支援教育・巡回相談から、次のページにかけてご説明いたします。

①介助員の配置についてです。心身に障害のある、または心身の発達状態から配慮を必要とするお子さんについて、よりよい発達に配慮した集団での教育を行うため、必要なお子さんに介助員を配置しております。介助員の配置につきましては、各園長の申出、申請を受け、就園措置委員会の決定により配置をしているところです。こちらは在園児数の減少などにより、配置実績は減少をしているところでございます。

次に、巡回相談についてです。学校心理士による巡回相談を全園で実施し、特別支援児童の対応について助言、指導を行っております。学期ごとに各園を巡回しております。

続きまして、保幼小ジョイント事業です。近隣の小学校と連携し、園児が学校環境に慣れ親しむ機会をつくり、学校生活に期待や意欲を持って修学できるよう取り組んでおります。

内容といたしましては、園児と小学5年生がともに給食を食べるですとか、幼稚園の誕生日会で小学2年生が演奏するなどの取組です。それから、学校見学、小学校教職員と幼稚園教諭の交流、そういったものを行っております。

次のページに参りまして、預かり保育です。保護者の方が就労等をしている在園児を対象に、幼稚園教育時間の前後に預かり保育を実施しております。

表でお示ししておりますとおり、御殿山幼稚園、二葉幼稚園につきましては、0から3歳児クラスの認可保育園と4から5歳児クラスの幼稚園で構成される、いわゆる年齢区分型の幼保一体施設であることから、利用件数がほかの園と比べて多くなっております。

次に、地域との交流になります。こちらは記載のとおりでございますが、各幼稚園、祭礼での地域の方との交流や、地域センターで実施している高齢者懇談会での園児との交流事業などを実施しております。また、複数の園で共通して地域の子育て相談機能の役割を担っております。

○佐藤保育事業担当課長

最後に、私から私立幼稚園の取り組みについてご説明させていただきます。

ページの右側をご覧ください。

まず、特別支援教育・巡回相談でございますけれども、巡回相談は区立と同様に私立幼稚園でも実施していただいております。令和6年度は34回、園で年度の前半と後半1回ずつやっております。

続きまして、預かり保育でございます。こちらも公立園と同様にほぼ全ての園で実施していただいております。令和6年度は16園での実績がございます。

最後に、地域の子育て支援でございますけれども、こちらは令和6年度に新たな事業といたしまして、地域子育て支援の取組を実施していただき、地域交流のきっかけを創出するとともに、子育て世帯の不安の解消などを図っていく事業といたしまして、子育て相談やアレルギー相談などを実施していただいている幼稚園が令和6年度では9園あるというものでございます。

○せお委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等ございましたら、ご発言願います。

○鈴木委員

ご説明、ありがとうございました。

まず、1ページから伺いたいのですが、令和2年から減少してきたという就学前人口が令和7年度以降の推計値で緩やかな増加が続くと予想をされているというのは、出生数もだんだん減ってきているというふうに思うのですが、増加の予想というのは何に基づいていて、どういう根拠に基づいて予想しているのかということ伺いたいと思います。

それから、令和6年のところを見ると、0歳児は令和6年に出生した人数だと思うのですが、1歳児のところは令和5年のときに出生した3,211人になる。それから、令和4年の出生した子どもが令和6年に2歳児になるということで考えていくと、令和2年の出生数の3,754人は4歳児のところになるのかなと思うのですが、そこから考えると令和6年の4歳、3歳、2歳、1歳の数字がそれぞれかなり減っている状況だと思います。例えば、4歳児だと480人、3歳児だと462人減っている状況になりますが、これは子どもが生まれた後に転出しているのか減っているということで捉えているのか、そのところをどう区としては分析されているのか、その点を伺いたいと思います。

○芝野保育入園調整課長

今、2点ほどご質問をいただきました。

まず、推計値でございますが、こちらは企画課のほうで取りまとめた人口推計を出しております、それに基づいてこども計画の計画もこちらの数字を使わせていただき、今回の特別委員会の資料にも使わせていただいているということでございますので、企画課の推計値ということでうちのほうでは細かいところまでは分からないのですが、子育て施策を積極的に推進しているというようなことも踏まえまして、人口推計のほうに少し緩やかな増加を見込んでいるというふうには聞いております。

もう1つの細かい年齢別の増減につきましては、こちらも全体的な数値的には年齢ごとに減少傾向に

あります。要するに、区外に転出したり、そういうことが発生していますので減少傾向にあるのですが、子育て施策を充実させていただいておりますので、0歳児については少し伸びていくのではないかなというように、推計値のほうは少し増加になっているというような傾向でございます。

ちなみに、令和6年度までは、これは実績値ですので、こういう動きをしているというようなことで、それを基に7年度以降の推計をある程度将来像も見据えながら勘案しているというのが今のこの数字になっているところでございます。

○鈴木委員

品川区で生まれた子どもが転出せざるを得ないというのは、本当に様々な新たな子育て支援がどんどん充実しているというのは評価をしているところですけども、それとともにやはり品川区の家賃がすごく高く、家賃が高いだったりとか家を購入するのも高いとか、そういうところというのは大きく影響しているのではないかなというふうな思いがしているのですが、そういうふうな転出の理由の分析みたいなものは区としてはされていないのか、その辺りがもし分かれば伺いたいと思います。

それから、続いて2ページのところで伺いたいのですけれども、2ページのところで下の図表を見ると、幼稚園に通われる子どもがこの13年ぐらいの間で半分以下に減っているのだというのが、改めてこんな状況まで来ているのかというふうに思ったのですが、こういうふうな形で幼稚園を希望する入園の子どもが減っているというのは、区としてはなぜ減っているというふうに分析しているのか。働く女性が増えて、共働きが増えたというようなことがこういうふうに影響しているのかなとも思ったのですけれども、その分保育園のほうに移っているのか、そこら辺のところはどういうふうに区として分析されているのかを1点伺いたいと思います。

それから、ここまで減ってくると私立の幼稚園の経営状況というのも本当に大変な状況になっているのかなというふうな思いがしているのですけれども、そういうところで区として捉えられているものがあれば伺いたいと思います。

それから、もう1つ。幼稚園の利用料というのは、今は区立と私立とでどうなっているのかということも教えてください。

○芝野保育入園調整課長

私のほうから、何点かご質問をお答えさせていただきたいと思います。

まず、転出の理由の分析でございますが、転出の際には退園届という形で届けをいただいております。そちらのほうの理由としては23区の中で動く方が結構多いのかなという状況になっております。東京都は、かなり子育て施策が充実しておりますので、他県に行くというのはあまり、親御さんの転勤等で他県に行ってしまうというのももちろんございますし、実家に戻られるという方もいらっしゃるというところですが、23区内で動くのが多いのかなと思います。

傾向的なもので申し訳ございませんが、そういう分析をしていて、細かい分析については今後しっかりやっていきたいというふうに思っております。

2つ目ですが、区立、私立幼稚園の利用者減の要因でございますけれども、こちらは東京都のみならず全国的な傾向ではあるということは言えるかと思います。そして、ライフスタイルの変化とか、共働き世帯の増加、こちらが主要因になってくると思うのですが、待機児童の解消によって保育園を選択される方がかなり多くなっているのかと思います。

あと、ここ最近の傾向ですが、認可外保育施設の利用とかニーズの変化です。より教育に特化されたような認可外保育施設が出てきておりますので、そちらのほうのニーズが非常に大きくなっているのか

なということで、現状を分析しているようなところでございます。

○佐藤保育事業担当課長

私からは、私立保育園への経営に対する補助についてお答えさせていただきます。

区といたしましても、幼稚園への経営支援というのは非常に重要なテーマだというふうに考えてございまして、保育園、幼稚園を子育て世帯の方が選択できるような環境の整備というのをしていきたいというふうに考えてございます。

こうした考えに伴いまして、今までも様々な補助を実施してございまして、例えば預かり保育を必要とする方に対する事業を実施していただく園に対する補助でありましたり、特別な支援が必要なお子様をお預かりいただいている園に対する補助。または、今年度上限を増額いたしました園児保護者補助金の増額でしたり、所得制限を撤廃したりすることによって、幼稚園を選択肢やすいような環境づくりなどを実施しているところでございます。

一方で、区内にあります私立幼稚園の多くは都による私学助成と、あとは入園される方の入園料によって経営の根幹が成立しているものでございますので、区としての役割、立場ということと、東京都や国の制度、そういったもののバランスを見ながら、経営の自主性や独立性というのを阻害しない範囲での補助というのを実施していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○芝野保育入園調整課長

もう1つご質問がございまして、利用料の件についてございますが、区立幼稚園のほうは教育の無償化ですので、無料です。取っておりません。

そして、私立幼稚園のほうですが、最低額が2万6,000円で最高額が4万円ということで保育料を取っております。今回から4万円までの保育料の助成がスタートしておりますので、実質上は保育料は完全無償化になっているかなというような状況でございます。

○鈴木委員

ありがとうございました。

保育園のほうも無料化されて、幼稚園の方も私立も区立も無料ということで、本当に子育てがお金のかからないというのが大きく前進してよかったなというふうに思います。

あと、4ページの下の方のところで、一番下の列に②-①の数字が書かれているのですが、これは子ども誰でも通園制度の分ということで考えていいのでしょうか。

それで、子ども誰でも通園制度の需要というのは、区としてはどういうふうに見込んでいるのか、その点についても伺います。

○佐藤保育事業担当課長

まず、私のほうからは子ども誰でも通園制度に対するニーズについてお答えさせていただきます。

現在、区といたしましては、来年度から法的に実施しなければならなくなります子ども誰でも通園に向けた調査というのを実施しているところでございますが、先行的事业といたしまして都の制度を活用して、令和5年度から区としては広報やSNS、またはホームページ等々でその事業について周知しているところでございまして、昨年度は185名の方が利用されたという実績がございます。当然、本格的に制度が開始される時期が近づきますと、これ以上のニーズになるのではないかなというふうに考えているところでございますが、今年度の利用状況というのも注視しながらニーズについてはしっかりと判断していきたいなというふうに考えております。

○芝野保育入園調整課長

私のほうからは、下の表の一番下②－①、こちらの数字の考え方についてご説明させていただきたいと思います。

この数字ですが、確保方策と量の見込みの差分ということでございますけれども、こちらについては令和7年度の保育の助成金の拡充分と、こども誰でも通園制度の部分は見込んでおりませんので、こちらが伸びた場合にはこの数字が少なくなるかと思えます。要は、空気が減るかなというような状況になっております。

○澤田委員

まず、5ページの下段のところについて。すくわくプログラムについて記載されていると思うのですが、各園のすくわくのテーマについてですけれども、このテーマについてはどのようにして決められているのかなというのを教えていただきたいと思います。すくわくプログラムのポータルサイトなどを参考に、それぞれの園で決めているのでしょうか。教えてください。

○酒川指導課長

すくわくプログラムは東京都の補助金を使ってやっているものですが、テーマの例として色、泥遊び、音、絵本、自然、光、こういったものが示されておりまして、施設環境ですとか子どもたちの実態ですとか、指導の狙いに合わせて各園で設定しております。

○澤田委員

ありがとうございます。

大きなテーマは東京都のプログラムの中から流れは決まっていて、その中から各園が皆さんお考えになって決められているということなのですね。

○酒川指導課長

おっしゃるとおりでございます。

○澤田委員。

ありがとうございます。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

次は、特別支援教育・巡回相談についてです。巡回相談では、教員の皆さんへの助言指導のほか、保護者の皆さんへの相談も行われていると理解していますが、その理解で合っていますでしょうか。

27回の巡回の中で、保護者からの相談というのはその中の割合でどれくらいあるというのか、基本的には先生のご相談なのか、それとも割と保護者からのご相談なんかもあるのかなというところを教えてください。お願いいたします。

○染谷保育施設運営課長

こちらにお示ししております27回の巡回相談につきましては、基本的には教諭に対する助言をしていくためのものとなっております。そのほか、区では育児相談会ということで、保護者の方を対象とした事業を実施しておりまして、その中で実際に通われている保護者の方のいろいろな子育てに関するお悩みなどをお聞きするというような事業も実施しております。

○澤田委員

なるほど。では、随時受け付けているというよりは保護者相談会みたいなところで、ふだんは教員の方で、そういう保護者相談会のような特別なときに保護者からの相談を受け付けるという感じなのかなと今聞いて思っていたのですが、例えば特別支援が必要なお子さんを育てている保護者というのは、定型発達のお子さんを育てている保護者に比べてやはり悩みが多かったり、苦勞されていることが多い

のかなと思います。その場合に、保護者相談会みたいなことももちろんやっていただけたらいいなと、継続していただけるとうれしいなとは思うのですが、そういう特別なことではなくてもふだんから相談できる体制というのがあるといいのかなというところと、例えばできればふだんから園での様子を見ていらっしゃる教員の方と保護者と専門家の方と三者で相談というか、話し合いというか、そういうものができるとより保護者の方の困り事、児童が苦しんでいることの解決につながりやすいのかなと思います。その辺りについて、お聞かせいただければと思います。

○染谷保育施設運営課長

ふだんからある程度配慮が必要なお子さんに対するご相談というのは、当然保育園も幼稚園もですが、教員、それから保育士が日常で受けさせていただいておりまして、また、必要に応じて専門の機関のほうでご相談をされるというケースもあるのかなというふうに考えております。

それから、三者での相談の機会というところにつきましては、特別支援保育は非常に重要なものであると認識しておりますので、今後事業を進めていく上でこういった形で実施していくことが一番お子さんや保護者の方にとってより日頃過ごしやすい状況がつかれるかというところについて検討する中で、様々な方法については検討させていただければと思います。

○澤田委員

ありがとうございます。

ふだんから先生方がご相談を受けてくださっていると思うのですが、特別な場所に行かなくてもふだん通っていらっしゃる園で専門家の方にご相談できるような体制ができるといいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、6ページの預かり保育についてお伺いしたいのですが、幼保一体型の施設では18時半、もしくは19時半まで預かり保育をやっていると思いますけれども、城南幼稚園と浜川幼稚園というのは単独園2園だけですが、浜川幼稚園は幼保一体と同じように18時半までとなっており、城南幼稚園だけ17時となっていますけれども、なぜ城南幼稚園だけが17時なのかなというのをまずはお伺いしてもよろしいでしょうか。

○染谷保育施設運営課長

単独園につきましては、浜川幼稚園についても以前はもう少し時間を短く実施をしているという状況がありました。城南幼稚園の17時の時間の設定については、今後まずは単独幼稚園がどういうふうになっていくかということも含めて、この時間帯の設定を変更していくかどうかというところの検討をしている過程というところでして、この17時の時間設定になっているという状況でございます。

○澤田委員

ありがとうございます。

今検討というか、今後どうしていくかというところだと思うのですが、浜川幼稚園も17時から18時半に延びたというところで、やはり今は共働きで近隣の幼稚園に預けたいけれどもというところで、もう少し預けられると助かるなというお声があるという話も私自身聞いておりますので、ぜひもう少し延長というか、ニーズに合わせてその辺のことを対応していただけるとありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

要望で終わります。

○せお委員長

ほかに、ございますでしょうか。

○西村委員

説明、ありがとうございます。

今、単独園のお話があったのですけれども、城南、浜川で、伊藤幼稚園は閉園が決定しておりまして、今後単独園はどうしていくのかという今後の在り方みたいなものについてお話いただける部分や、もしお考えがあればお聞かせいただきたいというふうに思っております。それが1点です。

あと、幼稚園が選ばれなくなっている時代になっているというのはよく話にも出てきますけれども、一方で幼稚園を選んで預けている保護者もありますから、共働きの増加などで保育園が選ばれやすくなっているという理由はよく分かるのですが、逆に幼稚園を選んでいる保護者の皆さんの理由だったり、そういったところは区としてどのように捉えているのか教えてください。

○芝野保育入園調整課長

私のほうからは単独園について、城南、浜川幼稚園の今後の考え方、在り方についてご説明させていただきます。

判断をするタイミングは、一応こちらのほうでは2点あるかと考えております。1点目が、園の利用状況です。こちらは、新入園児の入園の状況なんかも踏まえた園の利用状況です。2点目としては、閉園後の施設活用の方向性です。こちらがどういうふうに定まっていくかと、この2点を中心に考えているということでございます。

1点目の利用状況でございますが、毎年11月に新入園児の申込みを行っておりますので、こちらのほうで人数が大分下がってきた、今以上に下がってくるということであれば、将来的な検討を進めていかなければいけないかなと、そういうタイミングになっているというふうに思います。

2番目の施設活用の方向性です。こちらのほうは、今回特別委員会を設置していただきましたので、委員の皆様のご意見を伺いながら将来像を検討していきたいというふうに考えております。

○酒川指導課長

区立幼稚園のことになりますけれども、やはり区立幼稚園を選ばれる保護者というのは教育、それから教育の質、そういったものに重きを置いているご家庭なのかなというふうに思っております。

○西村委員

ありがとうございます。

特に、城南、浜川の地域はどんどん大きなマンションも建っている地域なので、その中で区立幼稚園が選ばれなくなっているというふうな難しさは私自身もすごく感じていまして、今指導課長が言ってくださったみたいに幼稚園は教育施設として位置づけられていますから、そういった魅力がやはり今の保護者の皆さんになかなか伝わらなくなっているのかなというのは正直感じているところではあります。

今回、これを取り上げさせていただくに至って、23区の中での幼稚園の需要が維持されている自治体があるのではないかと調べてみたのですけれども、なかなか地域差があるので一概には言えないのですが、例えば江東区でしたら人口も違いますけれども区立20園と私立が12園ありまして、区立幼稚園の存在感が大きいというようなことを伺ったりします。大田区とかは区立幼稚園がほぼなくて、認定こども園への移行が進んでいるので幼稚園の入園数は減少傾向が強いとか、自治体によって幼稚園の運営方針が違うので一概に言えないのですけれども、このままでは品川区は幼稚園が少しずつ自然減、幼稚園を選ぶ方が自然減していつてしまうのではないかなと思っています。なので、そういった魅力を伝えていくということも含めて、どう捉えていくかはすごく重要だなと思っておりますので、何かその

辺りについてお考えがあればお聞かせください。

○酒川指導課長

魅力の発信というところで、各園が幼稚園要覧等々を通じて発信をしているところですが、一つ課題になっているのがホームページを持っていないという状況がありまして、これは指導課のほうで解決できる問題ではないですけれども、そういった発信環境というのをつくっていく必要があるかな、また、つくってほしいよというようなニーズが区立幼稚園のほうからも聞こえております。なので、そういったところを支援できないかなというふうに思っておりますが、今発信は各園が自由にできる状況にないというところが課題かなと思っております。

○佐藤保育事業担当課長

まず、幼稚園の区としての考え方でございますけれども、長きにわたり私立幼稚園が就学前教育の基礎をしっかり和担っていたいただいているというところがございまして、区立幼稚園はそちらを補完するというような立場で運営をしてきたというような背景がございます。

私立幼稚園に入園をしていただくような方を増やしていく魅力の発信事業につきましては、そのような取組に対する補助というのを令和5年度で実施しており、例えば見やすいホームページであったり、より魅力を発信できるような幼稚園協会の取組に対する補助事業などを実施しているところでございます。

○西村委員

ありがとうございます。

本当に難しいなとこのテーマを考えるたびに思うのですけれども、やはり保護者の方々に幼稚園は何かなのかというか、保育園との違い、暮らしとか保育ということと幼稚園が教育施設だと、初等科教育につながるものかということの違いがどんどんやはり伝わりづらくなっているなというのは感じますので、伝わっていくように、魅力の発信と言ったら簡単に聞こえてしまうのですが、しっかりと保護者の皆さんが違いを分かって選んでいけるように様々取り組んでいただきたいなというふうに思います。

○せらく委員

私からは、区立幼稚園について主にお聞きしたいと思うのですけれども、やはりこれまで、今日の委員会の中でもお話を聞いている中で、幼稚園の需要というところが保育園だとか共働きの世帯が増えていくというところで本当に減少していついて、園児が減るとやはり施設の維持のために区の負担もすごく大きくなってくるのかなというふうに感じたところです。

それで、区立幼稚園の、例えば城南幼稚園ですと4歳児の定員が30名ということで、現在令和7年で13名が入っていて充足率が43.3%で、仮に定員いっぱいだったときにはクラス数というのは何クラスになるか教えていただきたいと思います。

また、現在のクラス数も分かればお願いいたします。

○染谷保育施設運営課長

学級数につきましては、1学級となっております。

○せらく委員

ありがとうございます。

定員いっぱいでも、現在の半分以下でもクラス数は1学級ということで、分かりました。

施設の有効活用についても伺っていきいたいと思ったのですけれども、学級は変わらないということで、単独幼稚園の幼保一体施設への転換の今後の可能性とかは、何か具体的な計画だとか条件がそろえ

ばというところがあればお聞きしたいです。

○芝野保育入園調整課長

単独園の幼保一体施設への転用ということでございますが、施設のスペースもございまして、なかなか難しいかなと思います。

今は、幼保一体施設を6園つくっておりますので、こちらのほうはしっかりと運営をしていきたいと考えております。

○大倉委員

ありがとうございました。

今、いろいろ質疑を聞いていて大変だなというところでは非常に思っていて、最初のページでこれから就学前人口が増えていきますということで、これで見ると世代ごとに100人とか、多いところだと200人とか300人とか増えていくというところで、次のページを見ると私立幼稚園の入園の利用状況が減ってきているというところで、最後に誰でも通園というお話があって、そういうのを受け入れながら、そうすると幼稚園のほうでそういった誰でも通園を受け入れていくということで幼稚園の数が増えていくという想定なのかなというふうに捉えました。けれども、実際の園が就学前の子どもたちの数が増えてきたときのいろいろな需要があって、様々今議論がある中でも多様なニーズがあって、選びながらご自身の働き方とか子育ての仕方とか、そういうところを考えながら多様なニーズに応じていくというところで、区としてはどういうふうに就学前人口を受け入れていくのか。保育園だけで足りているというふうにこれだとなるのですか。令和2年だと、一応区としてはずっと待機児童はゼロだということと言っているかと思うのですけれども、そうすると受け入れ切れてしまうよねということも考えられるのかなということも踏まえて、どのように考えているのかというのは伺えればなと思っております。それが1点です。

実際、品川区の私立幼稚園への補助金とかはどのくらいかかっているのでしょうか。国とか都とか区とかで分かれば、教えていただきたいなと思います。これだけ減っている中で、先ほども経営が大変ではないかという話も出ていて、実際どうなのかなというのが分かれば教えていただきたいなと思いました。

○芝野保育入園調整課長

私のほうからは、推計値がどんどん伸びていっているという考え方について、保育の考え方についてご説明させていただきたいと思います。

推計値は令和7年度以降緩やかに増加していくということで、その受皿というところでございますが、先ほども少し申し上げましたように保護者の方のニーズというのは様々、多様化しておりまして、保育園に預けたい方、引き続き幼稚園に預けたい方、認可外に行きたい方とか、いろいろな方がございますので、こちらのほうはそういうニーズを的確に捉えた確保策、受皿を的確にその都度検討していくという形で捉えているところであります。

○佐藤保育事業担当課長

私からは、2点ご回答させていただきます。

誰でも通園の制度についてなのですが、誰でも通園制度は基本の対象児童が0から2歳児というふうになります。ですので、実際に今年度プレの事業で実施させていただいている幼稚園が2園あるのですけれども、基本的には満3歳と言われるような2歳児で、3歳になられたばかりの方というのが対象というふうになってございますので、主に誰でも通園制度を使われるのは保育園のほうでお預かりいただ

くことになるのかなというふうに思っています。

次に、私立幼稚園に対する補助についてでございますけれども、こちらは旧制度園と新制度園によって異なっております、区内は区内にあります17園のうち新制度に移行されている園は4園あるのですが、こちらに関しては公定価格による給付ということで、おおむねなりますけれども運営費の2分の1が国、4分の1が東京都、4分の1が区というような負担というふうになってございます。

旧制度園に関しましてはこうした仕組みではなく、東京都の私学助成と通われている保護者の方がお支払いいただく保育料、これによって園が運営されているというものとなっております。

○大倉委員

ありがとうございます。

誰でも通園、失礼いたしました。

そうすると、今回は幼稚園ということかというと誰でも通園については、また別の機会という感じでいいのですか。今回は幼稚園の在り方ですね。だから、保育でいうとまた別の機会ということですか。

○せお委員長

詳細については、また別の機会ということです。

○大倉委員

分かりました。ありがとうございます。

補助金等の制度、ありがとうございました。

受皿についてもニーズの多様化というところで、そうするとやはり保育園が受皿になっていって、認証保育とかというところと言うと、幼稚園は今後どういうふうに支援をしていくという、このまま新制度、旧制度とかという中で支援を続けていかないといけないのかなというふうに捉えられるのですが、その点はどういうふうに捉えたらいいのか教えていただければと思います。

○佐藤保育事業担当課長

私立幼稚園に対する補助につきまして、やはり保護者の方が保育園と幼稚園というのを選べる環境というのは整備していかなければならないというふうに思っておりますけれども、限りある予算でございますので、どのように補助していくのかについては継続して議論が必要であるというふうに考えてございますが、基本的には東京都の私学助成と保育料によって園が自主性を持って運営というのを実施していくというのが必要であるというふうに思っておりますので、そのような自主性を阻害しない範囲でどこまで区として上乗せしていくのか、どのような補助額が適切であるのかというのは継続して考えていきたいというふうに思っております。

○つる委員

今の質疑で、誰でも通園のところは在り方なので、施設幼稚園でいいのですよね。

○せお委員長

はい。

○つる委員

先ほど来の質疑もあって、この数字とか推計もそうなのですが、誰でも通園が来年度からというところで、誰でも通園は施設の活用ですね。現状は、最初は10園だか11園が誰でも通園を東京都の事業を使っていて、今年度は幾つでしたか。あとでご答弁いただいて、来年度ということで、そうすると今日の在り方というところでは、区立については、単独については閉園方法というのがあるのかもしれませんが。私立については幼児教育の中核となっていて、誰でも通園というのは趣旨からすると、

どちらかというと最初は本当にハイリスクまではいかないけれども、国会での議論のスタートはそこまでハイリスクの家庭に特化していなかったのかなと思います。品川区の場合は、2か年度やっていく中で最初はハイリスクのところから入っていきたいですねということで、誰でも通園が品川区においては検証的に始まってきたかなという理解ですけれども、ただ、国の制度自体、法に基づくものとしてはオールラウンドなイメージではあるのですが、その上で月10時間ですね。それ自体で、例えば私立幼稚園等で誰でも通園の受け入れに余裕があるとかいろいろあるのですけれども、それをやったときに経営の観点を含むのですが、どれだけ私立幼稚園において安定的にできるのかなというところ。あとは、いわゆる幼児教育、特に私立なのでそれぞれ独自性があるというところ。それと、事業者とか園としての存続をどういうふうに区として支援するか、ここはどうしても私立のところといろいろな制度が、特に保育園とのジレンマもあるかもしれないですけれども、まさにその辺を含めて誰でも通園と関連して私立幼稚園の在り方について、区の今の考えをお聞かせください。

○佐藤保育事業担当課長

誰でも通園についてでございますけれども、委員にお話しいただきましたように、当初はハイリスクのご家庭に対する支援ということで実施させていただいていた背景というのがございまして、令和5年度、令和6年度とそのような家庭へ、保健所や子ども家庭センターと連携しながら複数の世帯へご利用いただいているというような実績はございます。

私立幼稚園の経営の支援に誰でも通園になるのかということでございますが、昨年度2園の幼稚園でご利用いただいております、その方たちとお話しすると当然空きの定員というのを活用した事業でございまして、非常に経営支援にはなっているというふうにお話を聞いているところでございますが、この誰でも通園制度を経営支援の中心のような制度として実施していくのかについては、今後検討していただかなければならないかなというふうに考えているところでございます。

○つる委員

その上で、このこども計画の教育、保育の量の見込みの確保予算の中の各年齢別教育・保育量の見込みの表を見させていただくと、109ページです。在宅子育て等という表があって、1号、2号、3号と在宅子育てのところの0から2歳というのが主な誰でも通園の分母というところになりますけれども、そこをまず議論のスタートの土台として確認させてください。

○佐藤保育事業担当課長

誰でも通園制度はご利用される方が保育園、幼稚園等に通われていない未就園児ということでございますので、委員にお話しいただきましたように、在宅子育て等に係る表のお子様たちが主な対象となるというふうに考えます。

○つる委員

0から2歳がそれで、今年度については4,067名ですけれども、その上でこれまで大体3割ぐらいと言われていて若干数字が減ってきて、これは就労家庭が増えてきているのかなというところだと思いますが、下のほうに認可外保育施設の利用を含むとありますけれども、それぞれの年齢別でどういう施設を日常的に使われているのかというのは、分かれば教えてください。もちろん在宅子育て等の方たちです。あと、利用日数、そういうのが分かれば教えてください。

○佐藤保育事業担当課長

在宅で子育てをされていらっしゃる方がどのような施設とつながりがあるのかについてでございますが、基本的にはオアシスルームとかポップンルームとかそういった施設、または児童センターなどをご

利用いただけているのではないかなというふうに考えてございまして、大変申し訳ございませんが、日数等についてはまだ把握していないというところでございます。

○つる委員

そうすると、例えば3、4、5歳も基本的にはパーセンテージは全体の就学前の人口からいくと10%くらいなのかなと思うのですけれども、そのぐらいのお子さんたちというのは1号、2号、3号とは別なので、全く保育園、幼稚園に日常的に通うということはせずに小学校に上がるという、そもそもですけれども、そこを教えてください。

○佐藤保育事業担当課長

こちらに記載されている約10%程度のお子さんになりますけれども、こちらは認可外保育施設が含まれてございますので、例えばインターナショナルスクールであったり、そのような認可されている保育所や幼稚園等でないところに通われていらっしゃるのではないかなというふうに推測しているところでございます。

○つる委員

そうすると、今インターナショナルスクールという言葉が出てきて、最近いろいろそういう懇談させていただく機会もあったのですけれども、それはそれでいろいろと課題というか、学年によっても異なりますけれども、インターナショナルスクールも法人さんによっても、その先だけでも大学進学が資格が認定されるという法人もあったり、あとはずっとインターナショナルスクールだったら小学校から中学校のときは駄目ということがありますよね。1回学校に在籍してというようなことがあって、そこは少し別の話ですけれども、そういう意味では今言ったように就学前にインターナショナルスクールみたいなのに行っていて、区内の区立の小学校に上がっているお子さんのその辺の細かい把握というのは分かるのでしょうか。

○石井学務課長

小学校の入学に関して、就学の年齢が届き次第一斉にご案内をしているので、例えばそれが保育園をご利用されていた方なのかとか区立幼稚園を、もしくは私立の幼稚園だったのか、はたまたインターナショナルスクールや認可外保育施設の出身なのか、そういった細かいところまでは把握してはございません。

先ほど委員がおっしゃったとおり、インターナショナルスクールの学籍の問題についてはもろもろ議論されているところではありますけれども、そういったところとは別のところでそういった課題があることは認識してございます。

○つる委員

そうすると、今日いただいている資料の中でも保幼小のジョイント事業なんかがあって、これは私立の保育園、幼稚園、区立の幼稚園、保育園、それから認証と、どこまでこれが保幼小のジョイント事業の対象になっているのか。事務事業を見ると分からなかったなので、それを教えてください。

○染谷保育施設運営課長

連携の対象といたしましては、公立の保育園、幼稚園、それから私立の保育園、幼稚園、そして、公設民営の保育園が実際に令和6年度の実績において保幼小連携ジョイント事業のほうを実施しているという状況でございます。

○つる委員

そうすると、さっきの10%の中でインターナショナルスクールとかいうところに例えば行ってい

るところでは、その法人ではこのジョイント事業というのは直接的にも間接的にもやっていないという、そういった縦分けだと思います。

そうすると、その事業実施をする場所が当該保育園だったり幼稚園だったり、もしくは学校だったり、その法人間できちんとやったりとかあると思うのですけれども、そうするとインターナショナルスクールに通っている子というのは、そのままインターナショナルスクールの言い方は少し忘れてしまいましたが、いわゆる小学校とかに上がるような次のステップに行く世帯もあるでしょうし、区立の小学校義務教育前期に入られる子もいるのでしょう。そういう子たちというのは、このジョイント事業には触れずに上がってきたりするということですよね。

保育園とか幼稚園の話というのは、どうしても保護者の状況だと思うのですけれども、保護者なしにその子どもが置かれている家庭環境において非常に大きく左右されてきました。これは、戦中、戦後もそうなのですが、一番大事なものは法律の立てつけとかがいろいろと出てきて、子どもの権利とかいろいろなそういう立ち位置で見たときに、確かに就労については保護者の意向が非常に強いわけですが、どういう種別の幼児教育だとか保育的なところに行ったとしても、区が掲げている子どものイメージ、ここに資質とよく出てくると思いますけれども、教育でもありますよね。市民科なんかでも、どういう市民性を持たせるか。資質があると思うのですけれども、そうしたときにどういう幼稚園だろうが保育園だろうが認可外だろうがといっても、次にステップが上がってくるときに、例えば区立の小学校ないし義務教育前期とかに入っていく子どもたちを入ってきたところから、例えば一貫教育とかが始まったりすると思うのですが、それをスムーズにということでジョイント事業があったりするわけですよね。

そうやってきたときに、どういうアプローチでそれ以外の今言ったようなところに通っているお子さんたちを、それこそ誰1人取り残さず補足しながらきちんと区が目指す人材像というか、育成のところスポットを当てていくのか。この辺りは、区立の幼稚園、私立の幼稚園の在り方も含めて、どういうふうにしてまさにあることが子どもたちのそういったよきことにつながっていくのか、もし考えがあれば教えてください。

○佐藤子ども未来部長

保幼小ジョイント事業のさらなる拡充に関するご質問だと思います。

これまで区といたしましては、委員ご指摘のとおり区立は当然として、私立の認可保育園や私立の幼稚園など、ふだん交流の深い施設を巻き込んで滑らかに小学校に入学という観点で連携を図ってきたところでは。

今委員がご紹介したとおりインターナショナルスクールでありましたり、例えば認可外の施設であれば、少し前までは区との関わりがほとんどなかったのですけれども、児童相談所もできた関係で指導検査に入ることもあって、より密接な関係を保てるようになってきております。我々としても保幼小ジョイント事業の拡大というのは非常に大きな課題だと捉えておりますので、今は様々改善に向けて検討してまいりたいと思っております。

○つる委員

ありがとうございます。

今の時代の子どもたちというか、ずっと基本というのは変わっていないと思うのですけれども、ただ、社会の様相が変わって、そこに子どもたちが右往左往されないような形で、なおかつ区がまさにその子どもたちをどういうふうにして健全育成に資していくかという観点で今ご答弁いただいた中で、拡充についてはぜひ積極的に考えていただきたいなと思います。

在り方というところなので、先ほどの私立をはじめ幼稚園が選択されないという流れがずっとあるのと、あとは存続していただくという観点でこれは私もいろいろな質問をさせていただきましたし、ほかの議員からも他の自治体の事例を参考にしながら、もう5年、6年ずっとこの存続についての支援は議論があったと思います。ただ、やはり私立園の存続は単純に経営支援だけでお金を、税金を入れていくというのはいかなものかというのが大勢あった中で、近年少し変化してきているのかなというのがある中で、こういった形で品川区としても私立幼稚園が幼児教育の中核というふうに明確な位置づけがある中で、保護者の方の選択が少ないというところと、あとはあくまでも私学というところの立ち位置のところで、区としてどういうふうに誘導というか、やっていくか。でも、選択はあくまで自由なので、保育の需要も今は確保されていて、待機児童の観点から見てもそうでありますし、ただ保育園で提供されている教育的なことに保護者が求める部分ですとか、一方で私立のほうで独自に行っている教育の理念だとか、そうしたところのジレンマもあるのだと思います。

けれども、まさに在り方としてその辺の選択はあくまでも自由ですが、減少傾向になっていったときに、でも中核ですからそれは存続していただかなければいけないし、この辺のバランスというのをまさにどうやっていくのか教えてください。

○佐藤保育事業担当課長

私立幼稚園に対する補助についてでございますけれども、まさに今委員にお話しいただきましたように幼児教育の中核を担っていただいている施設でございますので、冒頭よりお話しさせていただいている保護者の方が選択できるような環境というのを整備していかなければならないということで、経営支援は継続して実施してきたところがございますが、その中でやはり私立ということでの経営の自主性や独立性というところは、学校教育法等々にも記載がございますので実施していただくというところと、区として実施していかなければいけない補助施策についてのバランスというのは、継続して考えていかなければならないなというふうに考えているところでございます。

○つる委員

今日は区立、私立幼稚園の在り方ということで、4回あると先ほど冒頭でご説明があったのですけれども、今日の議論というのはどこまでやっていいかとか仕切りがあると思うのですが、一応連続で設定いただいているので、それに段階を応じて質疑をしたいなと思っているのですけれども、その辺を議事進行的に教えていただきたいです。

○せお委員長

本日と次回に関しては、区立、私立の幼稚園の在り方を話していきたいです。冒頭申し上げたところで、課題が幼稚園と保育園で違うというところで、一応分けて議論をしていきたいというところではあります。

○つる委員

ありがとうございました。

では、在り方の中にもすごく項目がたくさんあるのですが、先ほどの答弁の中でも委員からまさにこの特別委員会が設定されて、委員から在り方についてはご提案いただきたいというような趣旨の話もあって、そういう意味ではまさに今日の設定の中でどこまでかなと思っています。

五月雨で申し訳ないのですが、先ほどの在宅子育て等の子どももいるような状況で、それぞれの税情報で捕捉できているのかはあれですけれども、世帯収入などについて所管としては共有されているのでしょうか。どういう世帯層の人たちが在宅子育てをしているのか。

○芝野保育入園調整課長

在宅子育て世帯の収入状況でございますが、保育入園調整課のほうでは施設を利用される方が窓口にはいらっしやって、実際に保育園とか私立幼稚園とか、その辺の収入状況については申請のときにある程度把握させていただいて、これが今までは保育料に跳ね返ってきましてので把握させていただいたところでございますが、在宅子育て世帯というのはそもそも利用されていない方もいらっしやったり、違う形で利用されている方もいらっしやるので、区を経由しないということでございます。ですので、収入状況のほうは把握していないのが現状でございます。

○つる委員

その上で、傾向として在宅で子育てをするという世帯というのは、どういう世帯状況の方が多いのでしょうか。

○芝野保育入園調整課長

今の話と繰り返しになってしまうところではございますが、その状況についても把握していないところではございますので、経済的な余裕があつておうちのほうでしっかり見られている方もいらっしやると思いますし、そうでないいろいろな事情があるとは思いますが、うちのほうでは把握をしていないというのが現状でございます。

○つる委員

我が家と言えば、我が家は上も下もそういう施設としてはそれぞれ私立幼稚園と認定こども園で3歳からお世話になりました。別に経済的な余裕はないですけども、それまでは在宅でした。過去10年間ぐらいの議論の中では、当然保護者の方の教育的な観点がすごく、質疑を聞いていてもそっちの軸が大きかったような気がしました。家庭で育てる。それは、要するに就学した後についても含めて、人生の流れからしてそこも含めて家庭でしっかり育てていくのだと、これは一つの流れとしてあったと思います。

でも、今は社会が、就労の仕組みもそうですけれども、就労形態もそうですが、性別に関わるというか、とにかく現役世代が社会に出てタックスペイヤーになってほしい。要するに、納税者になってほしい。そういったことをしないと社会が立ち行かない、社会保障も成り立たないよねとなっていて、けれどもその辺の社会が求める部分と子どもを育てる環境に置かれている保護者の状況というのが今は数字で言うと3割弱ぐらいなんですけれども、その辺の中のニーズというか、補足というのは先ほどのご答弁でもあったオアシスルームとかポップンルームとかを利用されていますとありましたが、そういうときにももちろん子育ての支援の情報提供とかアドバイスとかを提供されると思うのですけれども、何か情報として把握ないしキャッチしていることはないのでしょうか。

○芝野保育入園調整課長

在宅で子育てをされている方の情報はなかなか補足する、把握する手段というのは持ち合わせていないところでございますが、今委員のほうからお話がありましたオアシスルームとかポップンルームとか、いろいろな在宅子育ての方がお使いになれるような施策を展開しておりますので、それを捉えまして必要な情報のほうが、個人情報とかいろいろありますので、なかなか難しいところではあると思うのですが、収集してまいりたいと思います。

あとは、相談窓口もしっかりと、在宅子育てをされていて悩んでいる方とかがいらっしやると思いますので、そういう相談窓口についても区の責任として充実させていくというところで補足を進めていきたいというふうに考えております。

〇つる委員

かつては在宅子育てを所管する課をつくったほうがいいのではないかという質疑をさせていただいて、一応大きいルートかセクションの中でできたのかなというか、横断するという形があるのですけれども、そのところの声はやはりなかなか把握し切れない。でも、品川区はこの間におむつの宅配だとかをやって、月齢の段階だとそういった取組で定期的に声を聞くタイミングというのはものの数秒だったり1分もあるのかとかあるのかもしれないですけれども、そういうこととか、オアシスルームを利用する機会とか児童センターもそうですが、そういった約3割あるニーズと、あとは在り方というところでの私立幼稚園等の経営支援の観点とかというのをうまく結びつける考え方というのは、誰でも通園というのはあるけれども、それは一定を資するというのは先ほどご答弁であつたのですが、この辺のところというのは今は区でどう考えるのですか。在宅子育ての人たちと私立幼稚園の在り方という観点、その辺を教えてください。

〇佐藤子ども未来部長

ご質問、ありがとうございます。

在宅子育て世帯の声の把握につきましては、今まさに子ども未来部の中で検討していきまして、具体的に言うとバースデーサポート事業を行っている区民にアンケートをお送りして返していただくということで、回収率は非常に高いというところがありますので、そこでせっかく多くの声を聞く機会がありますから、そのアンケートの中身を今適切に変えていこうというところをしております、今の委員のご指摘の内容も踏まえて、まずは需要を把握していきたいというところです。

あと、区といたしましてはE B P Mの観点で施策をしっかりと検討しなさいという指示も出ておりますので、そういった声を聞きながら今後のお子さんの状況でありましたり、こういった施設に預ける希望があるのか、もしくはどういう施策を拡充すべきというものをしっかりと把握して、適切に対応していきたいと考えております。

〇つる委員

ありがとうございます。

いろいろな事業でポイント的に聞いていただく機会というのはあつたというのは今のご答弁にもあつて、あとは恐らく結局最終的には一人一人に寄ってしまうのかもしれないのですけれども、新しい名前で今また展開いただいている子育て情報のアプリとか、そういったところに投げていただいている情報とか話とか悩みとか苦しみとか希望とか要望とかというのはあると思いますが、先ほどのE B P Mだってしっかりとエビデンスに基づく施策の設定、設計というところでは、きちんと取っていくというのは必要だと思います。けれども、そういった孤独に育てるということを防いで様々な事業がこれまで展開されてきているのですが、しっかりと日常的にそういう声をキャッチできる場所が必要なのかなと思います。

なので、今ご答弁いただいたことも含めて、日常、保育園とかであればお預けするときとお迎えに行くときに保育士さんともものの1分もない会話だけでも、それを聞いてもらうだけで保護者もとても安心したというか、私も体験として何を聞いてもらったわけではないが、今日のお子さんはこういう感じでしたよ、お父さんは今日どうでしたかというやり取りがあつて、就学前というのは施設を利用している人はそういうのがあります。だけれども、在宅子育てはなかなかそういう機会がないかという話も前にさせていただいたことがあつたのですが、そういう意味で日常の中できちんとコミュニケーションが取れる場とか機会、ツールというのはもっと増やしていく必要があるのかなと思います。そういつ

たところで、この在り方をどういうふうに形づくっていくか、まさにE B P Mも含めてですけれども、あるのではないかと思います。

逆に言うと、小学校に上がってくると今度は学校と保護者の関係性は保護者会ぐらいしかなくなってしまふ。保護者も平日に設定されているから仕事を休むのが大変です。その辺もその先も含めて、そういう子育て家庭と行政のつながり方というのをもう少し長いスパンで見えていくという必要性もあるのかなと思いました。

○せお委員長

先ほど、失礼いたしました。誰でも通園制度、保育園の在り方のほうに行かなければというか。

○大倉委員

誰でも通園のところで、今もお話がいろいろあって、184の園が利用されていてというところと言うと、どういった課題があったのかとかという把握はもちろんされていると思いますけれども、やはり一方で余裕があって受け入れていくとなると、人数がそれだけ負担が、負担と言うか、1人見る数が増えるというところで保育の質とかとよく言われるとは思いますが、あとはやはり園から見ると園によっては取組が違うというお話もある中で、かなり注意をして受け入れなければいけないよねというお話もあります。

一方で、先ほど来魅力のある幼稚園というところと言うと人気のある園にやはり行ってしまうというところでは、既にもう結構経営的には安定しているところに一定の需要が出てきてしまうのかなというようにことも考えられるかなと思うと、ある程度はやはり周知とか、そういった魅力を発信するとかというところも合わせて、あとは安心して受け入れられるから、今はホームページとかを見てもほとんど受入れができない状況かなと思っているのですけれども、そういった受入れができる環境をどうつくっていくか、どう支援をしていくかというところがある一つあるのかなと思っています。その辺の支援の方法、在り方とかというのを教えていただきたいです。

あと、保幼小の連携というところで先ほどもお話があって、しっかりやっていく、拡大も含めて検討されていくというところと言うと、既にもう保育園も含めてしているところはほとんど区立の保育園とかは受け入れているというお話が以前の質疑とかでもあったのですが、学校側も働き方があったり、そういった事業が様々実施されている中で時間を取るのが大変とか、1園しか受け入れていない学校があるとかという話もあります。そうした中で、どうやって連携をさらに拡大していくかというのは結構課題もあるというお話ですずっと聞いてきていたのですけれども、ぜひその保幼小連携、小学校にいかにもスムーズにつなげていくかというところの観点からぜひ拡大をしていっていただくというところで、学校側の連携も、ご理解いただくというところも非常に大事なと思っています。せっかく今日はどちらもご同席いただいているので、ぜひ連携強化をしていただいて、そういった連携していきたいという園はまだまだあるだろうなと、私も聞いているところでは連携したけれどもなかなかできないというところがあったりするのです、そこはぜひ進めていっていただきたいと思います。ご答弁お願いいたします。

○佐藤保育事業担当課長

まず、誰でも通園に関するご質問に対して、ご回答させていただきます。

まず、課題についてでございますが、令和5年度より試行的に事業を実施してございまして、その実施に当たってアンケートというのを取ってございます。保護者に関しては利用前と利用中にアンケートをしておりまして、あと施設に関してもアンケートを行ってございます。

その中で出てきた課題に関しては、やはり委員からお話いただいたように、現場の負担が一定程度

増加するというようなお声はいただいております。どうしても1週間の中で数日、または数時間の利用になりますので、環境の変化に慣れるまでの時間というのがかかる、そういったお声というのを頂戴してございました。

それに対しまして、区は令和6年度に補助額と補助対象経費を拡大して本事業を実施してございまして、そうすることにより事業者の方がより柔軟に保育士の方、または保育を見ていただける方の雇用をすることができるようになったり、あとはICT機器の導入などにより保育士の方の負担を削減する、そうしたことができるようになるような取組というのを行ってございました。

また、受入れについてですけれども、委員からお話いただきましたように、ホームページを見ますと今は受け入れていない施設というのが多数記載されてございます。これがほぼ多くの園が空き定員を活用した事業でございまして、通常の保育園や幼稚園の入園の方が入られると利用ができなくなってしまいうという問題がございまして、区といたしましては、令和5年度は7園での実施、令和6年が25園、今年度は60園というふうに園数は増加してございます。

これは、事業実施を通じた好事例なんかを保育園長会などを通じて各事業者様にお伝えすることによって、参加していただける事業者を増やしているということでございますので、こうした取組を継続することでニーズに応えられるような供給体制をつくっていききたいというふうに考えております。

○染谷保育施設運営課長

保幼小ジョイント事業でございまして、昨年度の実績で公立の保育園が41で、幼稚園が9、それから私立の保育園が33で、幼稚園については10というところでございます。私立の保育園が非常に増えている状況の中で、先ほど委員がおっしゃられているような状況というのは話として私も聞いています。

学校のほうで受入れというお話がまさにあって、そこが一つ課題なのかなという中で、ある学校からは一定の学校で行う授業のほうに複数の園を一度に招くとか、そういう形で対応できないかというようなご提案をいただいたこともありましたので、なるべく多くの私立の保育園に参加いただけるような仕組みをこちらの立場としても検討していきたいというふうに考えているところです。

○酒川指導課長

幼保小の連携というのは非常にやらなければならない、受け入れる側の小学校、それから義務教育課程前期のほうもぜひ学校の取組ですとか、教育に理解を深めて上がっていただきたいとか、学校はどんなところかということをつかんだ上で入ってきてもらうという意味では、とても大事だというふうに思っております。

一方で、どうしても受入れ側の学校の準備時間が物すごいものになります。しっかりした取組とか、ご招待して、お招きして何かを提供するとなると、多分5時間とか6時間とか準備をして、練習をして、そういった状況で迎えることになるので、1園を迎えただけでも当日の交流を含めてやはり5時間、6時間、7時間という取組になります。こういったものを複数園でやると、それで12時間とか18時間とか、単純計算でばらばらの日にやりますとそういったことになっていくので、学校としてもどういうふうに時間を確保して合理的に行っていくか。

私、前年度まで小学校で校長をしていまして、そこでの実際のお話をしますと、2園と小学1年生が交流を1年に2回しておりました。やはり、生活科という1年生の教科の中で7時間ぐらい、1年生が学校の勉強の中の生活科の中で秋見つけとってどんぐりとか葉っぱとかを見つけて帰ってきて、それでおもちゃをつくろうとかということからスタートして、今度はそのおもちゃで遊ぶのが楽しかったか

ら幼稚園の子たちを招いて遊ばせてあげようというような取組、これはやはり1回やると7時間ぐらいかかります。2園が小学校の規模からしても限界だったかなというところで、学校によっては6園ぐらいからそういう要望をもらっているけれども、どうしても回し切れないというような苦慮をしています。やりたいけれどもなかなかできないという、そういったところがございますので、学校や園が置かれている環境ですとか、学校のカリキュラムの状況ですとか、そういったものに非常に左右されるものだというふうに思っております。

一方で、昨日私は浜川小学校のほうに行ってみましたが、あそこは施設の中に浜川幼稚園があります。浜川小学校のほうで、昨日1時間目から4時間目を夏祭りみたいな形で1年1組から6年5組までが、例えばクラスの中でボーリングやろうとか、迷路をつくったよとか、いわゆるブースをつくって、学級ごとに遊び場をつくって、学校の子どもたちもわーっと1年生が6年生のところに行ったり、6年生が4年生のところに行ったりして遊ぶというのを半日かけてやって、ここは施設の利と言いますか、施設の中に浜川幼稚園があるのでそこにご招待してしまうということで、幼稚園の子たちも楽しんで帰ったという話を聞いています。そういう環境が許す場合はできますでしょうし、お招きするための準備をしたのではなくて、学校のカリキュラムをやっている中に入ってきてもいいですよという形だったのでできたというふうに思っています。

もう一つのやり方としては、これは非常にいつでもできるなと思うのは、通常の学校の授業時間に幼稚園の先生たち、保育園の先生たちが園児を引率して学校の中をぐるっと回る。1年生とか2年生が授業をやっている様子を見て、そのまま帰っていくというような形でしたら双方に無理がなくできるのかなというふうにも考えるところですが、どのようなやり方が好ましいのか、望ましいのかというのは今後考えていかなければいけないなと、課題はたくさんあります。

○大倉委員

ありがとうございました。

保幼小の連携というところで、学校側の課題も1園受け入れたり、今お話があったように何園も受け入れているというところはあるつつ、それは現状地域の課題とか地域性とか環境もあって、そういうふうになっているということで、よく理解できました。

本当に工夫をして連携を進めていただいている中での課題ということで、ぜひまずはやりたいところも受け入れられるような体制を今様々考えていただいているというお話でありましたので、なるべくやりたいと思っているところが受け入れられるような、まずは連携を一步進めてみて、その後進んでみて課題とか洗い出しとかをしていただけて進んでいっていただけるように、ぜひお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、少し外れますけれども、幼稚園とかでいうと今は保幼小の連携でしたけれども、地域とかというお話も先ほど資料の中でもあったかなというところと言うと、地域や地域活動支援センターとかもしっかりと連携をしていただければと思います。どうしてかという、意外とやっている幼稚園もあれば、やりたいけれどもどうやってアプローチしていいかわからないという幼稚園も聞いているところではあるということもあって、そういうところもぜひアンケートなのか、何かやりたいところをつなげていくということも、ぜひこれからも地域で子どもたちを育てていくというところの視点でもぜひ町会や、例えば防犯で言ったら警察とか、防災で言ったら消防団とか、商店街とかも当然ありますけれども、いろいろな地域の方たちが活動されていると思うので、ぜひそういうこともお知らせしたり、連携をできるような環境をつくっていただければいいなと思います。その点に関して、教えていただければ

と思います。

あとは、誰でも通園のほうですけれども、まさに人材不足というところでは人手をしっかりと確保しなければいけないというところで、今も補助金を上乘せしてというお話をさせていただいて、安全に子どもを見てもらうというのと、ICT機器の導入というところでは見守り、要は人手が不足しているという、全体的に保育士とか教諭が不足している中でどうやって安全に見ていくかというところで、ICT機器とかというのは非常に有効なのかなというところもあります。ただ、ICT機器は高いというお話も聞いていたりするので、そうした支援を引き続きさせていただいて、安全な受入れ体制が確保できるように、園側も安心して受け入れられるような体制づくりというところを引き続きお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○染谷保育施設運営課長

地域との交流についてでございますけれども、非常に以前から地域の祭礼に参加しているというようなか中で、例えば地域の方からみこしを寄贈いただいたりしている幼稚園もあったりですとか、非常にそういうつながりが強い地域もあり、また、先ほど委員がおっしゃったような地域の防災訓練のほうに参加をするような幼稚園もあるというような、様々な交流をしているようなところがございます。

区としても、先ほど地域活動課というお話もありましたけれども、そういったところとも連携する中でなかなかつながりが持てないというような幼稚園があった場合については、そこを後押しできるような、支援できるような体制というのは取っていききたいというふうに考えております。

○澤田委員

先ほど1つ聞き忘れてしまったこと、聞き漏らしてしまったことがありまして、私立幼稚園の取組の中でですけれども、特別支援教育・巡回相談というのをやっていらっしゃるんですが、介助員の配置というのは区立ではありますけれども、私立ではこちらはやっていないのですよねという確認をまずはさせていただいてもいいでしょうか。

○佐藤保育事業担当課長

介助員の配置につきましては、私立園でございますので各園において、その状況において実施されているものであるというふうに考えてございます。区はそういった取組を支援するために、特別な支援が必要なお子様をお預かりいただいた園に対しまして、補助を実施しているというものがございます。

○澤田委員

ありがとうございます。

そうでしたね。そうしますと、補助していただいているというところですが、人件費もすごく高騰というか、やはり高くなっているの、私立に入れたいけれども、例えば少し障害があるとかというところでほかのご兄弟は行っても下の子は障害があって行けないとか、この教育はすごくいいから受けさせてあげたいという中で障害が障害になるというか、壁になってしまわないように、私立に関しては受け入れてくださる園というのは全てではないと思うので、障害があつたら絶対に公立に行かなければいけない、区立でないと無理という状況ではなく、私立を選べるような環境をつくるためにも預かっていただける私立も応援していただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ゆきた副委員長

1点、幼稚園の預かり保育についてですけれども、保護者が就労をしている場合など保育の認定を受けた場合に、お子さんが預かり保育の対象になると思われれます。誰でも通園が品川区でもモデル実施されてから、0歳から2歳までは就労に関係なく保護者が孤立感を感じたりとか、育児負担を1人で抱え

込んだりするケースがないように取組をされてきたと思うのですけれども、3歳から5歳にかけても孤独、負担を感じるようなケースは少なからずあると思われます。

幼稚園の預かり保育は、国の制度に基づく法令なので難しいところもあると思うのですが、預かり保育について就労とか妊娠とか、病気、介護、求職活動だけではなくて、孤独、負担感という視点で柔軟な対応があればなど、そういうふうにすると思うのですけれども、その現状をお聞きできればと思います。

○染谷保育施設運営課長

預かり保育につきましては、現状台場幼稚園においては就労によらず子育て支援型預かり保育というようなことを実施している部分はございますけれども、ほかの園に関して就労支援型として今預かり保育を実施しているものについて今後どのように展開をしていくかというところについては、現状は就労を基本と考えておりますが、引き続きニーズ等を確認させていただきながらというところかと感じております。

○ゆきた副委員長

ありがとうございます。

就労だけではなくて、診断書があってその状況に応じて園によって柔軟な対応というのはあると思うのですけれども、そこは予防的な観点とか幼稚園の関わっているお子さんの状況とかを見ながら、柔軟な対応をしていただければと思いますので、こちらは要望をお願いいたします。

○せお委員長

ほかに、ございますでしょうか。

ほかになければ、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

2 その他

○せお委員長

次に、予定表2のその他を行います。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。

それでは、申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○せお委員長

ありがとうございます。

では、この案のとおり申出をいたします。

以上で本件を終了いたします。

次に、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○せお委員長

特にないようですので、正副委員長より次回の委員会についてご案内いたします。

今回は、調査日程表のとおり幼稚園・保育園に関することを議題とし、区立幼稚園への視察を予定しておりますので、ご案内いたします。

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、子ども若者支援・共生社会推進特別委員会を閉会いたします。

○午前 11 時 48 分閉会